



自社の魅力をPRし採用活動に役立てる企業を応援します。 企業の魅力アップ就業促進事業のご案内

～映像制作事業編～

平成28年4月現在 魚津市役所商工観光課

市内の事業者が求人活動を目的に、自社紹介の映像を制作される場合、経費の一部を助成します。

対象要件

- ・市内に事業所を有する個人または法人であって、市税を滞納していないこと
- ・完成した映像について、市が雇用促進事業等に無償利用することを許可すること

対象となる経費

映像制作業者への制作委託料

※同じ事業者が申請できるのは、映像制作・就職セミナー出展（裏面）のそれぞれについて、各年度1回ずつのみです。（年度が変わると、また申請できます。）

助成金の額

対象経費の 4分の3 上限額20万円（千円未満切り捨て）

申請期限

自社紹介映像の制作を行う前に申請して下さい。

申請の流れ

- ①申請後、内容を審査し、2週間以内に交付決定を通知します。
- ②自社紹介映像の完成及び、制作に関する経費の支払完了後、実績報告を提出してください。内容を審査後、助成金を振込払いいたします。

必要書類

- ①申請時
 - ・申請書
 - ・事業計画及び収支予算書
 - ・経費の内訳がわかる書類（見積書、制作価格表等）
- ②実績報告時
 - ・実績報告書
 - ・事業実績及び収支決算書
 - ・経費を支払ったことがわかる書類（領収書、振込明細等）
 - ・作成した映像の録画物又は電子ファイル
 - ・助成金請求書

※必要に応じて、上記以外の書類の提出をお願いすることがあります。

【お問い合わせ先】 魚津市役所商工観光課 〒937-8555 富山県魚津市釈迦堂1-10-1
☎ (0765) 23-6195 ✉ syokokanko@city.uozu.toyama.jp



自社の魅力をPRし採用活動に役立てる企業を応援します。
企業の魅力アップ就業促進事業のご案内
～就職セミナー出展事業編～

平成28年4月現在 魚津市役所商工観光課

市内の事業者が求人活動を目的に、県外で開催される就職セミナー・合同企業説明会等に
出展される場合、経費の一部を助成します。

対象要件

- ・市内に事業所を有する個人または法人であって、市税を滞納していないこと

対象となる経費

- ・出展に要する会場使用料（出展料及び出展小間料）
- ・出展にかかる旅費（交通費及び宿泊費）
- ・印刷物等の印刷製本費（出展会場にて配布するものに限ります）

※同じ事業者が申請できるのは、就職セミナー出展・映像制作（裏面）のそれぞれについて、
各年度1回ずつのみです。（年度が変わると、また申請できます。）

助成金の額

対象経費の **2分の1** 上限額**10万円**（千円未満切り捨て）

申請期限

県外の就職セミナー・合同企業説明会等への出展を 行う前に申請して下さい。

申請の流れ

- ①申請後、内容を審査し、2週間以内に交付決定を通知します。
- ②出展及び、出展に関する経費の支払完了後、実績報告を提出してください。
内容を審査後、助成金を振込払いいたします。

必要書類

- ①申請時
 - ・申請書
 - ・事業計画及び収支予算書
 - ・経費の内訳がわかる書類（見積書、金額の明記された申込み控え等）
- ②実績報告時
 - ・実績報告書
 - ・事業実績及び収支決算書
 - ・経費を支払ったことがわかる書類（領収書、振込明細等）
 - ・セミナー当日の写真
 - ・当日配布した印刷物（印刷製本費を計上している場合）
 - ・助成金請求書

※必要に応じて、上記以外の書類の提出をお願いすることがあります。